

第1部 序 章

第1章 策定の趣旨

第1節 計画策定の意義

第2節 計画の役割、構成・期間

第2章 宇佐市の概要

第1節 宇佐市が日本一

第2節 宇佐市が発祥

第3節 歴史的沿革

第4節 位置・自然

第5節 人口・世帯

第3章 時代の潮流

第1節 人口減少の波

第2節 安全・安心の波

第3節 グローバリズムの波

第4節 第4次産業革命の波

第5節 財政制約の波

第1章 策定の主旨

第1節 計画策定の意義

意義

本市では、平成17年3月31日に宇佐市・安心院町・院内町の1市2町の合併により、新宇佐市をスタートさせるため、平成17年度から平成26年度までの「第一次宇佐市総合計画・基本構想」を策定し、この基本構想に基づく、「前期基本計画」と「後期基本計画」により、「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目標に各種施策に取り組んできました。

この間に達成できた成果や引き続き取り組むべき課題を総括するとともに、社会の変化により生じる新たな課題やアンケート調査、懇話会等を通して把握した市民ニーズなどを整理しました。

それらを基に、時代の潮流を勘案しながら、魅力あるまちづくりを展開するため、平成26年度に「第二次宇佐市総合計画・基本構想」及び「前期基本計画」を策定し、本市の目指すべき方向と取り組むべき施策を進めてきて、今回「第二次宇佐市総合計画」の締めくくりとなる「後期基本計画」の策定を行いました。

本計画に基づき、基本構想に掲げた目標の実現に向けて、本市のまちづくりを総合的、かつ計画的に進めていきます。



▲宇佐市総合計画審議会委員の委嘱状交付



▲宇佐市総合計画審議会からの答申

第2節 計画の役割、構成・期間

役割

1. まちづくりの目標や長期的な市行政の基本的な方向を定めるものであり、様々な部門別計画の上位に位置づけられる総合的な計画です。
2. 施策の体系化を行い、事業の選択及び優先順位を決定する際の基本となります。
3. 市民や各種団体などのまちづくり活動、事業などの指針として活用できます。

構成と期間

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3階層で構成しています。

基本構想

まちづくりの目標とその目標を達成するための政策方針を示したものです。

基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策を体系的に定めたものです。なお、前期5か年、後期5か年に区分し、実行性の確保に努めます。

実施計画

基本計画で体系的に定めた施策を効果的かつ効率的に推進するため、必要かつ具体的な事業を定めたものです。

また、各年度における予算編成の指針となるものです。なお、諸事情の変化に対応するため、計画期間を3年とし、毎年度見直しを行います。

《第二次宇佐市総合計画の構成と期間》

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本構想	平成27年度～令和6年度									
基本計画	平成27年度～平成31年度					令和2年度～令和6年度				
実施計画	3か年					3か年				
		3か年					3か年			
			3か年					3か年		

第1節 宇佐市が日本一

宇佐市には、

6つの日本一

が存在します。

1 宇佐神宮

日本全国には約8万社以上の神社があり、そのうち約4万社が八幡社で最も多く祀られています。その総本宮が宇佐神宮です。



2 双葉山

昭和を代表する大横綱の双葉山が樹立した69連勝の記録は、その後、年間の取組み数が増えた現在まで数多くの横綱などが挑戦しましたが、未だ破られていません。

3 石橋

院内地域には75基の石橋が残されていますが、そのうち64基がアーチ橋であり、地域における密集度は日本一といえます。



4 こてえ 鰻絵

鰻絵が全国で一番多い大分県の中でも安心院地域には60箇所以上あり、日本で一番多い地域といえます。



5 麦焼酎出荷量

全国に名を馳せるブランド焼酎から、手づくりで仕込まれるレアな焼酎まで多種多様で、その出荷量は日本一です。



6 どじょう（養殖）

養殖どじょう生産量日本一の宇佐のどじょうは、清らかな水で育てられるので、臭みがなくやわらか。「うなぎ一匹、どじょう一匹」と言われるほど栄養価が高い食材です。



第2節 宇佐市が発祥

宇佐市は、**6つの発祥の地**です。

1 神仏習合

天平 10（738）年、日足にあった弥勒禅院を宇佐神宮の境内に移し、弥勒寺としました。神社と寺院を並立させたのは全国初のことです。

2 みこし
神輿

八幡神が輿に乗り東大寺の大仏を拝したことが「続日本紀」に書かれています。これが国の正式記録で確認される最初の神輿です。

3 ほうじょうえ
放生会

朝廷に服従させられた隼人の霊を慰めるために天平 16（744）年、仏教の殺生戒に基づき、生き物を放って供養する放生会が始まりました。

4 おもと
万年青

辞典の大言海には「豊前ノ宇佐神宮ノ東五十丁、御許山二良種ヲ産ス。困リテ名トス」という記述があります。つまり、豊前とは、今の宇佐であり御許山が万年青の語源、自生発祥の地といわれている証です。



5 からあげ専門店

宇佐のソウルフードからあげ『からあげ専門店の発祥の地』宇佐市では、からあげ専門店が群雄割拠、各店舗が秘伝のタレでアツアツのからあげを提供しています。

※7月12日「宇佐からあげの日」（平成25年認定）



6 グリーンツーリズム

「東の遠野、西の安心院」と称される安心院地区は「グリーンツーリズム」発祥の地といわれており、農村生活を家族同様に体験する農村民泊は、安心院方式として人気を博しています。

※3月28日「グリーンツーリズムの日」（平成25年認定）



第2章 宇佐市の概要

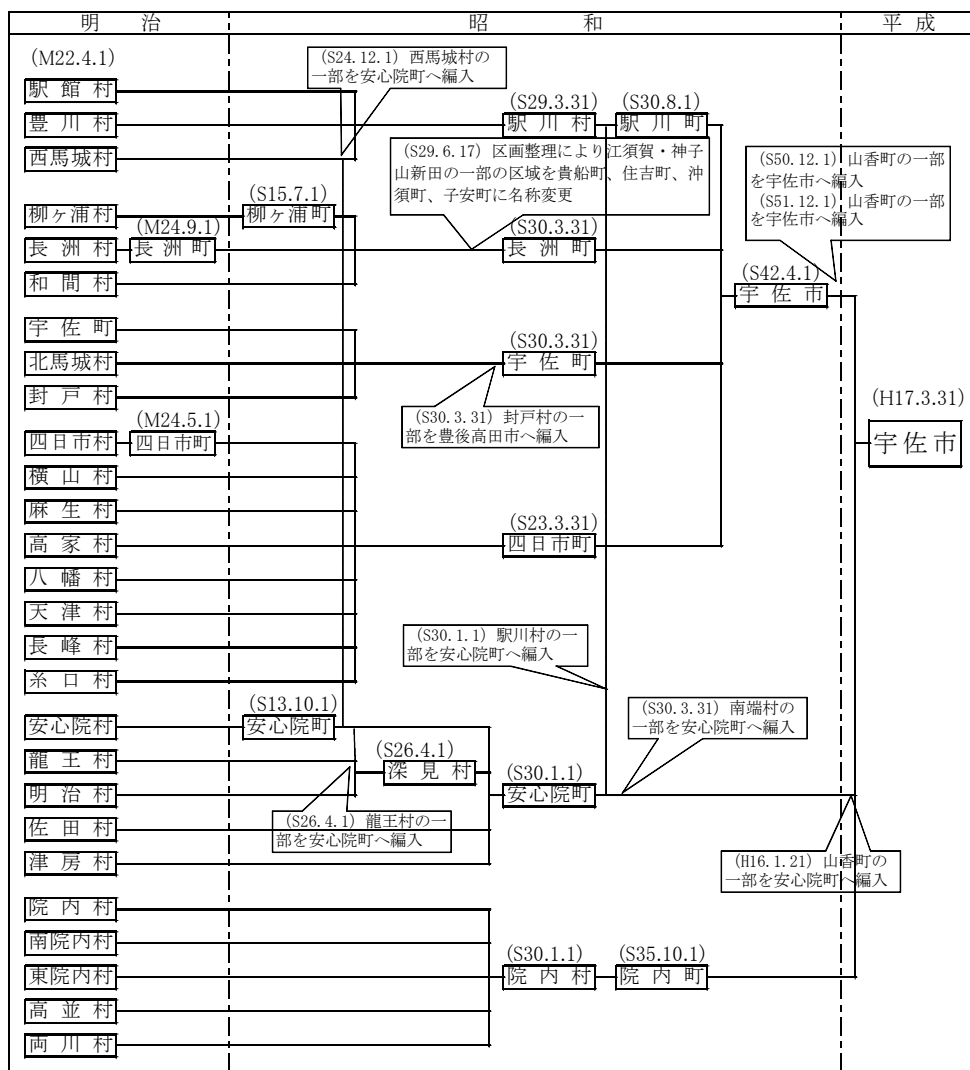
第3節 歴史的沿革

本市は、古代より官道（諸国の国府を結び、中央の都に通じる道）が整備されるとともに、交通の拠点として駅家が設置されるなど交通・流通の要所に位置していたことから、宇佐神宮や東西本願寺別院、龍岩寺、鋺絵、石橋など古い歴史・文化遺産が数多く存在するまちです。奈良時代の古事記・日本書紀には、宇佐は日向や出雲とともに神代の昔から栄えており、天孫降臨に先だって三女神が宇佐島に天降り、また神武天皇東遷の時、菟狭津彦、菟狭津媛が一行を迎えて歓待したこと等を記しています。

神亀2（725）年に宇佐神宮が造営されてからは、九州の大半を領地に持ち、その財政的・宗教的大勢力は国東半島の仏教文化をも含めた宇佐八幡文化の華を咲かせました。しかし、戦国時代頃からは宇佐神宮の勢力も漸次衰退し、江戸時代末期には天領、神領、島原藩領、中津藩領、旗本小笠原藩領に分割統治されました。

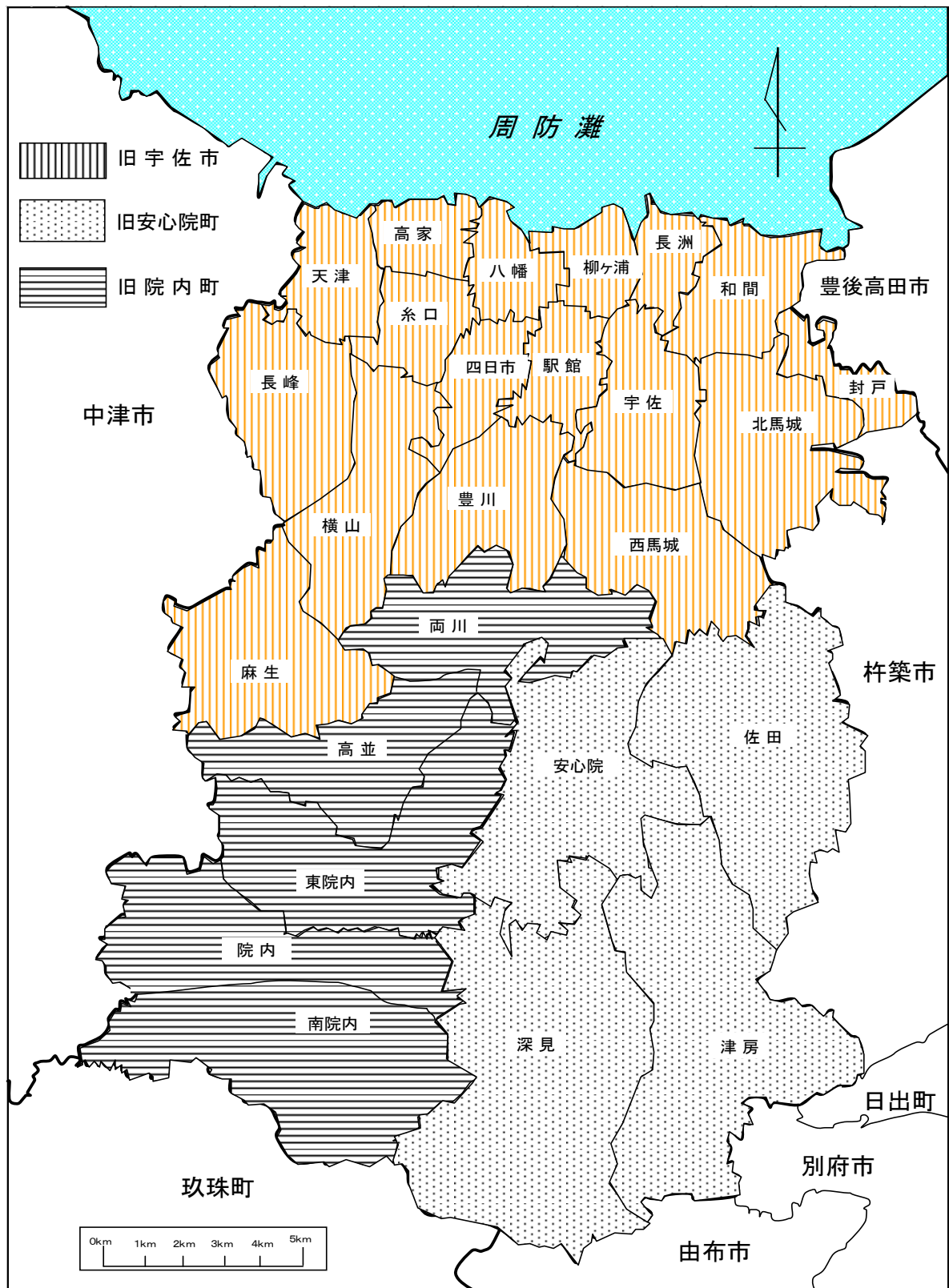
明治維新を迎える慶応4（1868）年6月には日田県、明治4（1871）年11月の廃藩置県では小倉県、明治9（1876）年4月の小倉県廃止で福岡県、同年11月には大分県の所管になるなど地方自治の準備が進められ、明治22（1889）年4月の大分県町村制実施により、当時多くの村があった宇佐郡内の村が合併し27ヶ町村となり以下のような変遷をたどり、平成17年3月31日に旧宇佐市、旧安心院町、旧院内町が合併し、現在の宇佐市となりました。

■宇佐市の変遷図■



第3節 歴史的沿革

■ 宇佐市の旧町村図（昭和26年4月時点） ■



注：この地図は、位置関係を表したもので、実際とは異なります。

第2章 宇佐市の概要

第4節 位置・自然

位 置

本市は大分県北部に位置し、北に周防灘が開け、南は立石山・人見岳等標高 1,000m 弱の山岳がそびえており、南は玖珠町・由布市、西は中津市、東は豊後高田市・杵築市・日出町・別府市にそれぞれ接しています。

位置：東経 131° 21′ 北緯 33° 31′（宇佐市役所本庁舎）

面積：439.05km²（南北約：約 30km、東西：約 15km、標高差：約 1,000m）



自 然

地形：北部は広大な宇佐平野及び標高 40～200m の台地。

中部は標高 500～600m 級の山々、標高 90～120m の盆地。

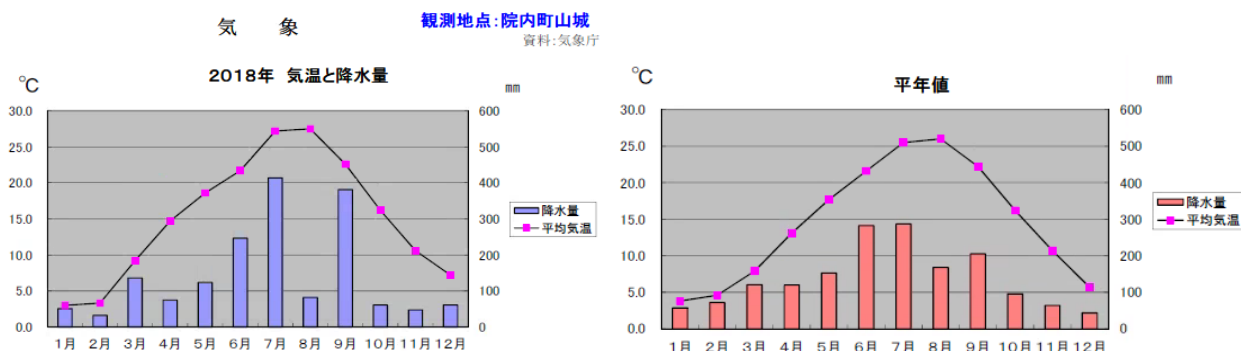
南部は九州の屋根九重山系に通じる標高 1,000m 級の森林地域。

河川：森林地域を源にした多くの支流から恵良川、津房川と水を集め、やがて駅館川となり、寄藻川、伊呂波川などと平行して宇佐平野を流れ周防灘に注いでいます。

地質：洪積世前半の耶馬溪層、駅館川層、新第三紀火山噴出物の地層、それをおおう筑紫溶岩、火山岩等からなっています。宇佐平野の地質は、沖積地のうち礫を主とする地域、台地のローム・礫・基盤の地域によって構成されています。

気候：北部は、瀬戸内気候区に属し、比較的温暖で降水量が少ない気候ですが、観測地点の南部は、山地型気候区に属し、気温が低く降霜・降雪が比較的多い気候です。

年平均気温は 15℃前後、年間降水量は 1,700mm 前後となっています。



気象概況

2018年気温と降水量

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温	3.0	3.3	9.2	14.7	18.6	21.7	27.2	27.5	22.6	16.2	10.6	7.2	15.2
降水量	50.5	32.0	136.0	74.5	123.5	246.5	414.0	81.5	381.0	60.5	47.0	60.5	1,707.5

年平均値(1981～2010年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温	3.8	4.6	7.9	13.1	17.7	21.6	25.5	26.0	22.2	16.2	10.7	5.7	14.6
降水量	57.0	71.7	120.3	119.8	152.7	282.1	168.0	205.2	95.3	63.9	43.4		1,666.8

第5節 人口・世帯

年齢人口

昭和60年から平成27年までの30年間で

人口は11,702人(17.2%)減

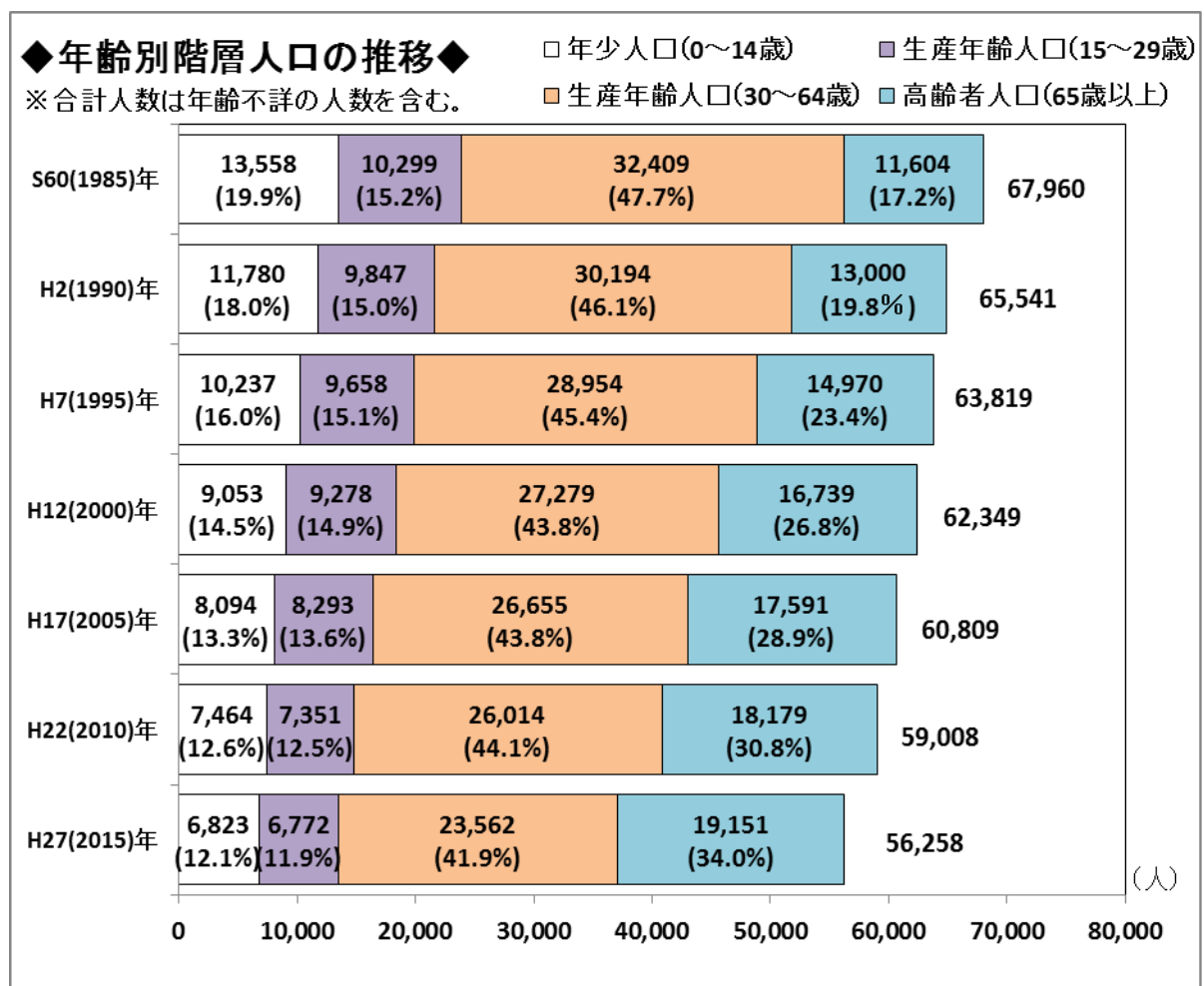
年少人口は6,735人(49.7%)減、構成比は7.8%減

生産年齢人口(15～29歳)は3,577人(34.7%)減、構成比は3.3%減

生産年齢人口(30～64歳)は8,847人(27.3%)減、構成比は5.8%減

高齢者人口は7,457人(63.8%)増、構成比は16.8%増

少子高齢化、人口減少が加速化



資料：国勢調査

第2章 宇佐市の概要

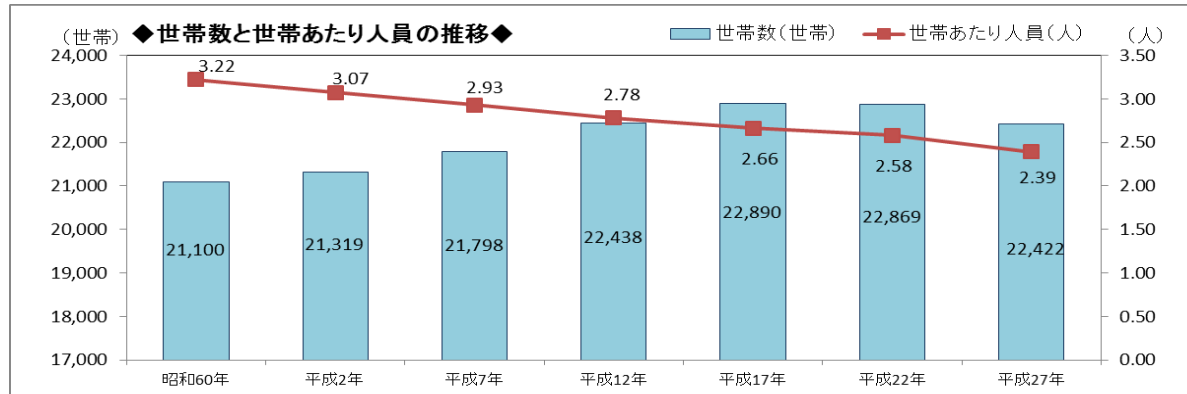
第5節 人口・世帯

世帯数

昭和 60 年から平成 27 年までの **30** 年間で

世帯数は 1,322 世帯（6.3%）増、世帯あたり人員は 0.83 人減

核家族化が進行



資料：国勢調査

産業別人口

昭和 60 年から平成 27 年までの **30** 年間で

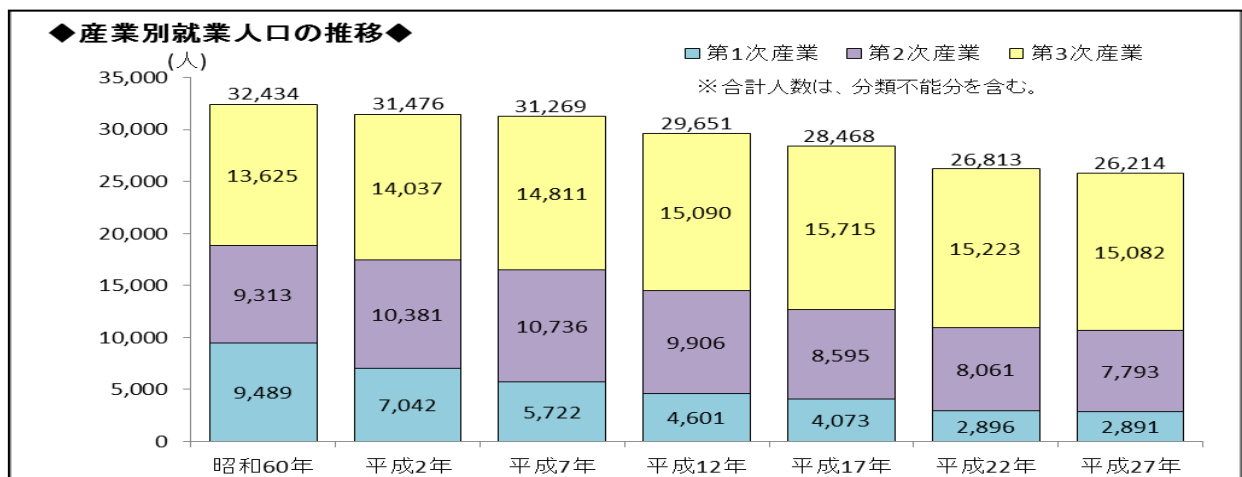
就業人口は 6,220 人（19.2%）減

第一次産業人口は 6,598 人（69.5%）減、構成比は 18.1%減

第二次産業人口は 1,520 人（16.3%）減、構成比は 1.5%増

第三次産業人口は 1,457 人（10.7%）増、構成比は 16.5%増

第一次産業の減少に伴い産業別人口比率が変化



資料：国勢調査

第1節 人口減少の波

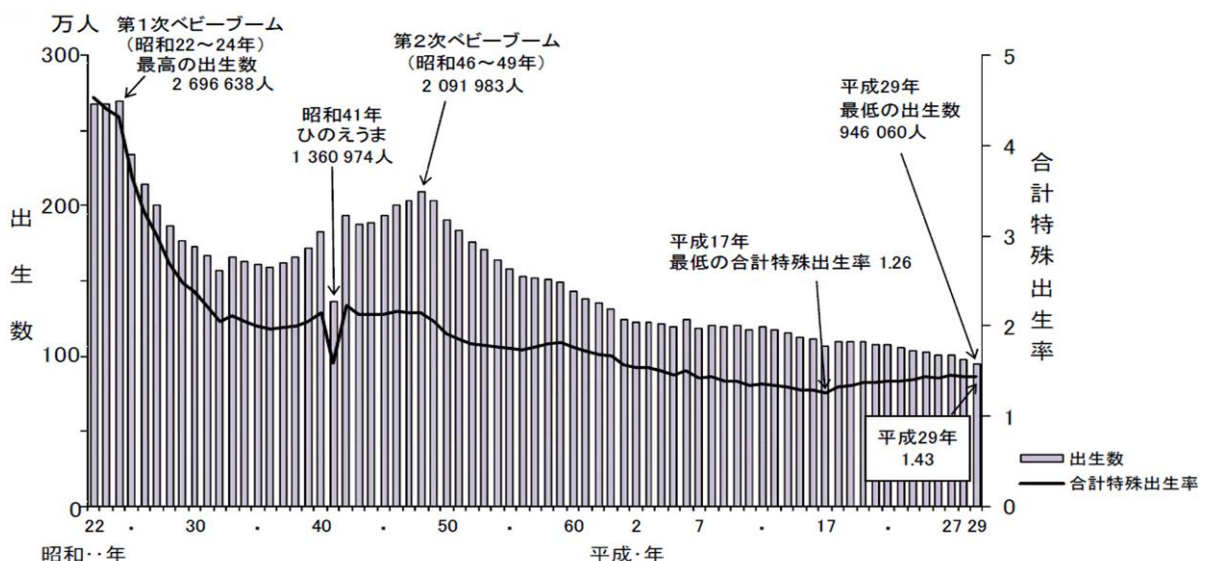
日本の人口は、2008 年をピークに減少局面に入っており、2015 年国勢調査による 10 月 1 日現在の総人口は 1 億 2,709 万 4,745 千人で、2010 年と比べると、人口は 96 万 2,607 人の減少となる中、15 歳未満人口は 1,588 万 6,810 人（総人口の 12.6%）で、その割合は調査開始以来最低を記録。さらに 65 歳以上人口は 3,346 万 5,441 人（同 26.6%）となり、その割合は調査開始以来最高を記録するなど、国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。また、合計特殊出生率は 2005 年以降上昇傾向にありましたが、2015 年の 1.45 をピークに 2016 年は 1.44、2017 年は 1.43 と低下に転じたうえ、年間出生数についても 2016 年に 97 万 7 千人となり、統計開始以来初めて 100 万人を割り込み、2017 年には 94 万 6 千人とさらに減少し、国の人口減少に歯止めがかからない状況となっています。2018 年の日本の地域別将来人口では、2040 年における推計値について、人口規模別に分析すると、人口規模が大きい市町村では、人口のピークが後年にずれているところも見られる一方で、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まるなど、人口減少という大きな波が今まさに押し寄せています。

日本の将来推計人口（平成 29 年推計）

	2015 年（実績）		2035 年（推計）			2060 年（推計）		
	人口 （千人）	構成比 （%）	人口 （千人）	構成比 （%）	構成比 増 減%	人口 （千人）	構成比 （%）	構成比 増 減%
総 数	127,095	—	115,216	—	—	92,840	—	—
0～14 歳	15,945	12.5	12,457	10.8	△1.7	9,508	10.2	△0.6
15～64 歳	77,282	60.8	64,942	56.4	△4.4	47,928	51.6	△4.8
65 歳以上	33,868	26.6	37,817	32.8	+6.2	35,403	38.1	+5.3

資料：国立社会保障・人口問題研究所

【出生数及び合計特殊出生率の年次推移】

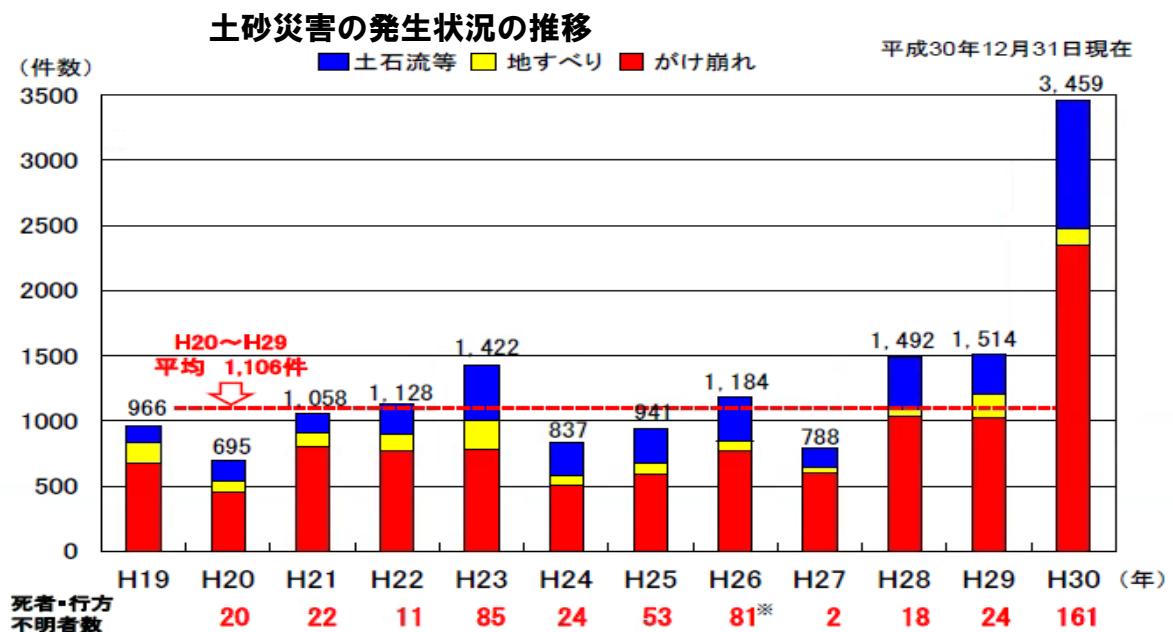


資料：厚生労働省「平成 29 年版 厚生労働白書」

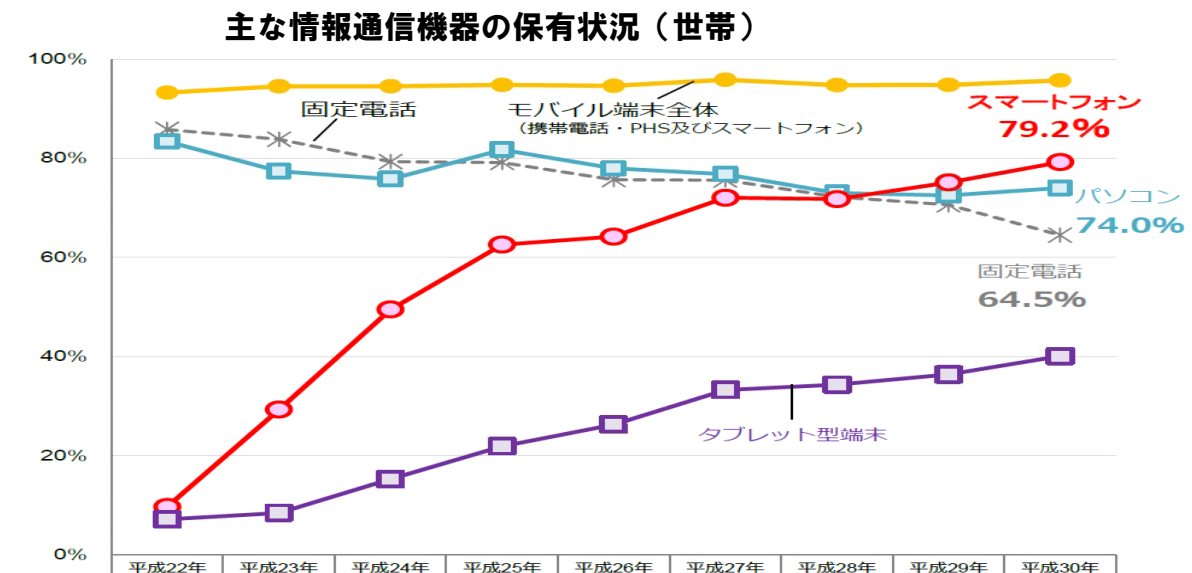
第2節 安全・安心の波

世界中で大規模な気象災害が増加するなか、日本は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっています。近年では、2016年に発生した熊本地震、2017年の九州北部豪雨災害など、住民の生命・財産に被害を及ぼす大規模な自然災害が頻発・激甚化しています。また、今後、想定される南海トラフ地震のような広域的な大規模災害の発生のほか、高度経済成長期以降に整備した社会資本の老朽化など、今まさに防災・減災に向けた取組を絶え間なく続けていくことが求められています。

また、殺人・強盗などの凶悪犯罪や悪質・巧妙化する特殊詐欺、インターネットトラブルの発生が後を絶たないほか、高齢者や登下校中の児童等の交通事故の発生、空き家の増加による生活環境の変化、さらには潜在化する暴力団やサイバー犯罪の脅威が生じているなど、市民の安全・安心に対する意識の波は強く高まっています。



資料：内閣府「平成令和元年版防災白書」

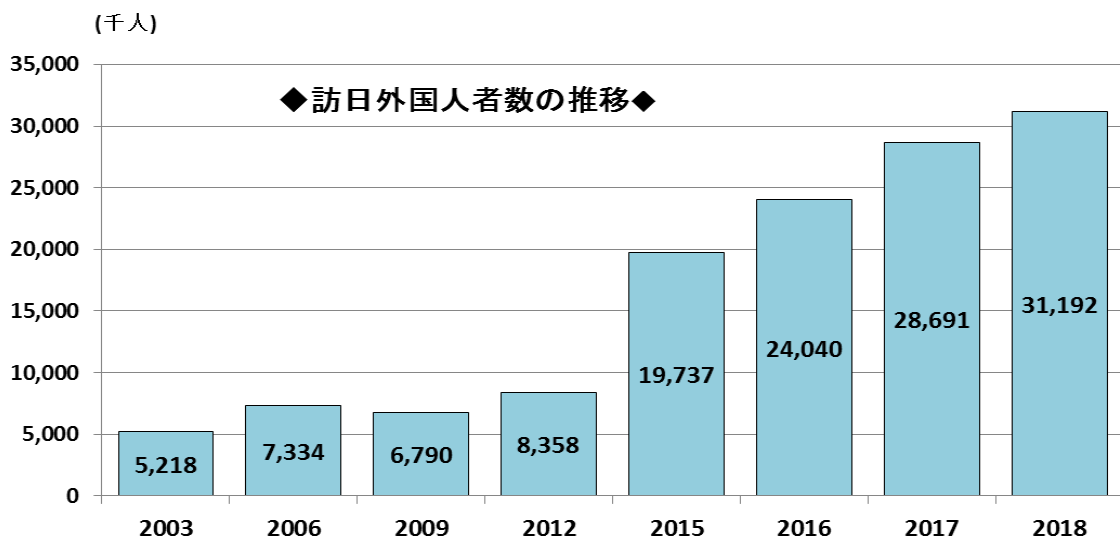


資料：総務省「通信利用動向調査」

第3節 グローバリズムの波

2018年の訪日外国人旅行者数は、前年比8.7%増の3,119万2千人で、日本政府観光局（JNTO）が統計を取り始めた1964年以降、最多を記録しています。また、日本を含む11カ国が参加する環太平洋連携協定（TPP）が同年12月30日に発効。世界の国内総生産（GDP）の13%を占めるうえ、域内人口が5億人を超える新たな経済圏が誕生しています。将来的に域内の農産物や工業品の多くの品目で関税が撤廃に向かうほか、2019年2月には欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）も発効されるなど、日本の各産業への影響が懸念されています。さらに近い将来、AI・IoTやロボットの革新的技術の実装によって、日本のどこからでも世界とつながって仕事やサービスを楽しむ環境等を実現しようとしています。

このように、多方面でのグローバル化の進展は今後益々加速されていくことは間違いなく、日本もこのグローバル化の波を乗り切るために、国際市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓、グローバルリーダーの育成や外国人労働者の受入れなどを推進していくことが求められています。



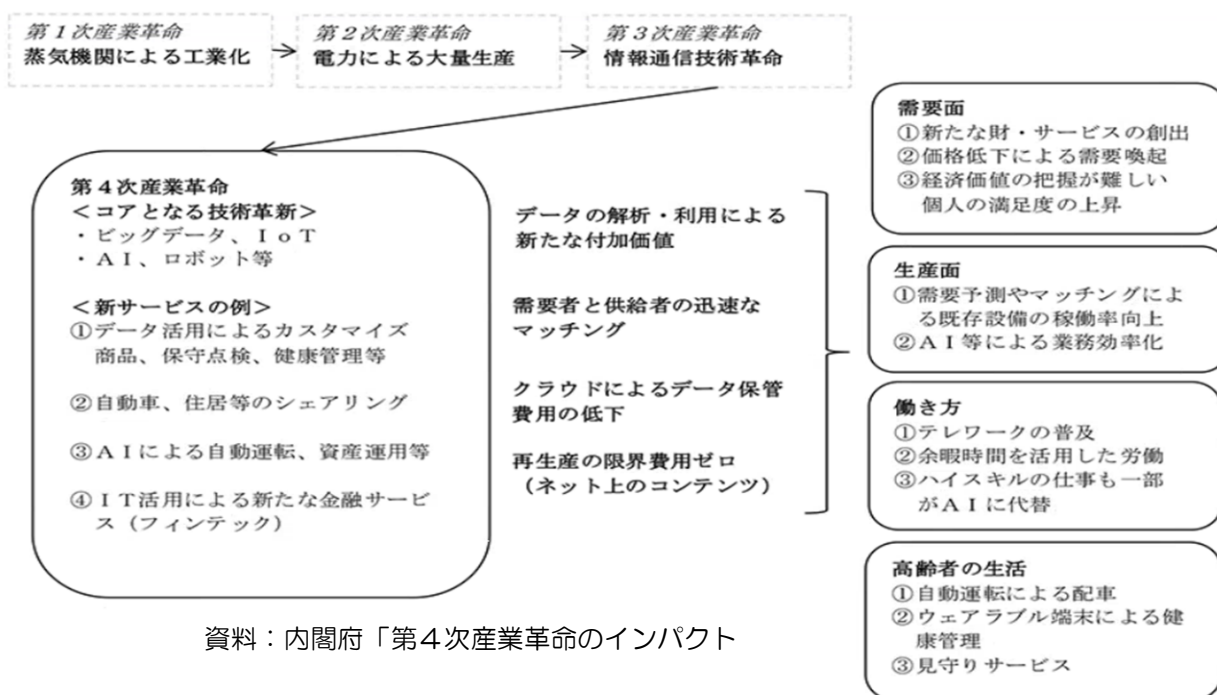
資料：日本政府観光局（JNTO）

第4節 第4次産業革命の波

ICTの急速な進化によって、様々な経済活動等を逐一データ化し、インターネット等を通じて分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれています。また、AIにビッグデータを与えることにより、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能となるとともに、様々な社会問題等の解決に資することが期待されています。

こうしたAI、IoT、ロボットなどの第4次産業革命の進展は、生産、販売、消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野や人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えると考えられるとともに、日本は、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を世界に先駆けて実現することが期待されています。

【産業革命の変移】



資料：内閣府「第4次産業革命のインパクト」

【経済発展と社会課題の解決を両立する Society 5.0 へ】



資料：内閣府「Society 5.0」

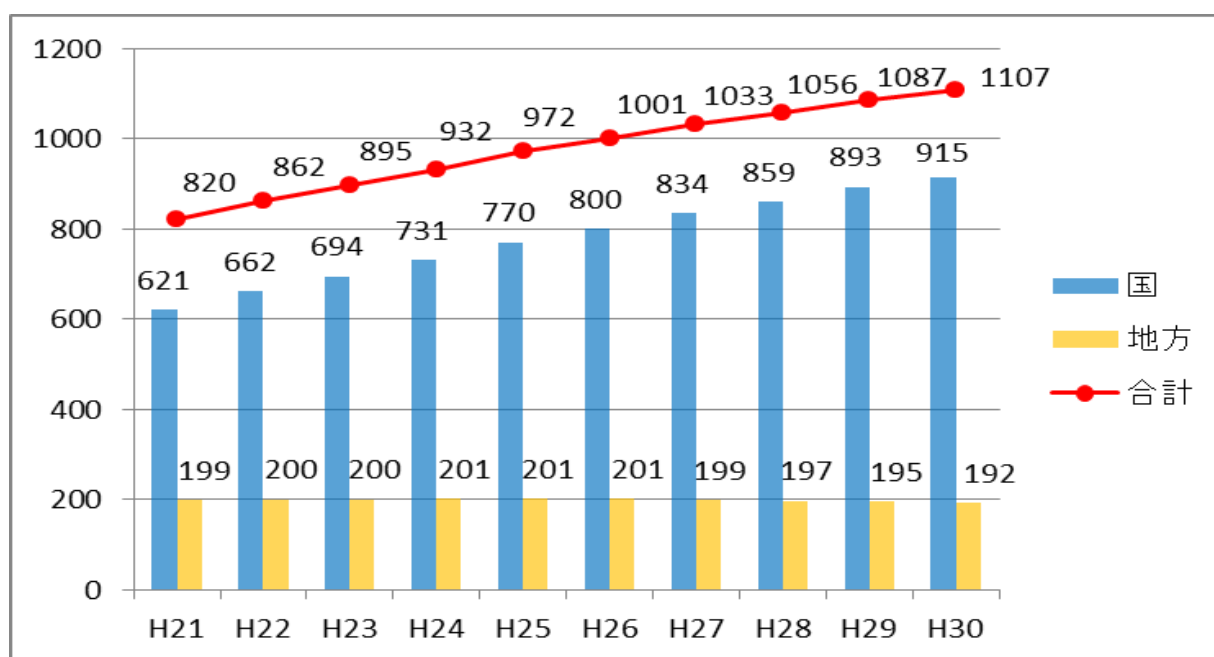
第5節 財政制約の波

国及び地方の長期債務残高は 2018 年度末に 1,107 兆円（対 GDP 比 196%）に達する見込みで、以前にも増して厳しい財政状況が続いています。中長期的な視野に立つと、少子高齢化による人口減少は、経済再生と財政健全化の両面で制約要因となりうることから、様々な経済社会の変化を踏まえ、年齢による画一的な考え方やそれに基づく制度の見直しを行う必要があり、その際は人生 100 年時代の到来を見据え、個人や企業の役割、社会保障教育、住宅政策や労働政策、さらにはマイナンバー制度の利活用やテクノロジーの飛躍的発展との関係を踏まえて幅広い視点での議論が求められています。

今後、持続可能な社会を実現していくためにも、質・量の両面での人材の確保、イノベーション力の強化など生産性の向上により、経済の供給面を強化し、潜在成長率を高めていくことが急務となっています。また、2019 年 10 月に消費税率が 10% への引き上げられたことに伴い、少子化対策や年金、医療、介護に対する安定的な財源の確保が求められています。

【国及び地方の長期債務残高の推移】

(単位：兆円程度)



資料：財務省

※普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在。

これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成 30 年度末に 1,107 兆円（対 GDP 比 196%）に達する見込み。

※H28 年度までは実績、H29 年度及び H30 年度は政府見通しによる。